

高齢者・障がい者福祉サービスのご案内

大崎市では、次のような福祉サービスを行なっています。ご利用の申請及び詳細は、市民福祉課地域福祉担当にお問い合わせください。

◆主な高齢者福祉サービス（在宅のかたが対象）

| サービス名 | 対象者 |
|--|--|
| 家族介護用品（紙おむつ等）助成 | 60歳以上で常時失禁状態にあり、要支援または要介護の認定者を介護している家族 |
| 福祉有償運送利用助成 | 65歳以上で要介護3、4または5の認定者 |
| タクシー利用助成 | 65歳以上のみの世帯等で、要介護・要支援の認定者、または介護予防・日常生活支援総合事業対象者かつ住民税非課税世帯のかた |
| 配食サービス | 65歳以上のひとり暮らしあるいは高齢者のみの世帯で、食事の用意が困難なかた |
| 軽度生活援助 | 65歳以上のひとり暮らしあるいは高齢者のみの世帯で、軽度な生活援助が必要なかた |
| 安心見守り（緊急通報）システム （自宅に緊急通報機器を設置し、 家庭内の事故等への適切な援助 を行うもの） | 65歳以上のひとり暮らし等で、要介護・要支援の認定者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、または脳疾患もしくは心臓病の既往歴のあるかた |

◆主な障害者福祉サービス（在宅のかたが対象）※4月以降の各サービスは4月から受付開始

| サービス名 | 対象者 |
|-----------------|---|
| 家族介護用品（紙おむつ等）助成 | 40歳以上の重度身体障害者（下肢1級・2級または体幹1級・2級または療育手帳A）を介護している家族 |
| 福祉タクシー券助成 | 身体障害者手帳1級・2級・内部障害3級、精神障害者保健福祉手帳1級・2級、療育手帳Aで、住民税非課税世帯のかた |
| 燃料費助成 | 住民税非課税世帯で次のいずれかに該当するかた <ul style="list-style-type: none"> ●身体障害者手帳1級・2級、内部障害3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級・2級で、本人が自動車を所有（18歳以下は家族所有でも可）し、本人または家族が運転しているかた ●身体障害者手帳下肢3級で自動車を所有し、本人が運転しているかた |
| 福祉有償運送助成 | 65歳未満で身体障害者手帳（下肢・体幹）1級・2級のかた |

【問い合わせ】市民福祉課 地域福祉担当（電話 38-1155）

さくらの湯 3号源泉の供給開始！

加護坊温泉さくらの湯では、4月10日から新しく掘削した3号源泉の供給をすることとなりました。源泉浴や露天風呂に新しい源泉が入ります。疲労回復や健康増進のほか、いろいろな適応症がありますので、ぜひ地域の皆様でご利用ください。

泉質・・・ナトリウム・カルシウム・塩化物強塩泉 高張性中性低温泉
 泉質別適応症・・・きりきず・末梢循環障害・冷え性・うつ状態・皮膚乾燥症

【問い合わせ】たじり穂波公社（電話 38-1021）